

平成 29 年 2 月 閉会中の文教警察委員会

文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

H29. 2. 1

文教警察委員会

(教育委員会関係)

1 議題

特別支援学校におけるキャリア教育・就労支援の取組みについて

2 主な質疑

- (1) 特別支援学校におけるキャリア教育・就労支援の取組みについて（塩出委員、逢坂委員、笹岡委員、毛利委員、渡部(浩)委員、西原委員、徳永委員長）
- (2) 今治市立波止浜小学校等における ICT 教育について（塩出委員）

(1) 特別支援学校におけるキャリア教育・就労支援の取組みについて

【塩出委員】

県立特別支援学校高等部卒業生の就労職種の変化については、技能検定等のキャリア教育の取組みの成果と言えるのか。それとも企業側の求人状況の変化によるものなのか。

【特別支援教育課長】

両方の要因があると認識している。技能検定の取組みを通して、清掃分野の開拓ができた。また、技能検定の審査員として参加しているビルメンテナンス協会等の担当者からは、生徒の力を見て積極的に雇用しようという声が出ている。

【塩出委員】

企業からの積極的な協力が得られているのか。

【特別支援教育課長】

企業のみならず、近年は官公庁等における清掃業務にも広く雇用されるようになっており、様々なところから協力を得られるようになってきた。

【塩出委員】

就労後の状況は把握しているのか。

【特別支援教育課長】

各学校の進路担当者を中心に3年以上の追跡調査を実施しているほか、学校現場では十分に把握できない面については、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携して、状況の把握に努めている。

【逢坂委員】

キャリア教育推進連絡協議会はどのような関係者で構成されているのか。

【特別支援教育課長】

松山盲学校であれば理療業関係者、知的障がい部門の特別支援学校であれば清掃関係やスーパーマーケットなど、各校と関係の深い企業関係者に参加してもらっている。また、ハローワーク、高齢・障害・求職者雇用支援機構、障害者就業・生活支援センター等、労働・福祉機関の関係者のほか、60%程度の生徒が卒業後に施設利用や入所をしていることから福祉サービス関係事業所にも参加してもらっている。さらに、生徒の声を反映させるため、保護者も参画し、生徒の就労支援、進路選択決定について総合的に協議を行っている。

【逢坂委員】

計画に基づき、小学部低学年から系統的に体験活動が行われ、就職希望達成率96.7%という実績が出ている。子どもや保護者の希望に沿った就職に結び付く、個性が引き出されるような指導が必要だと思うが、そのためにどのような教育を行っているのか。

#### 【特別支援教育課長】

まず、早期からキャリア教育を行うことで、身だしなみを整えるとか挨拶をするといった、就労のためというよりも生活していく上で必要な事柄を職業教育の中で身に付けることが可能になる。例えば、ビジネスマナーでは挨拶をしてから頭を下げるのが正しいといったことを、外部の方から指導を受けることで子どもが気付き、正しく効率的な方法について理解することができる。早期からの教育により、生活の基本が身に付くことがある。

次に、高等部を卒業する生徒の職業の適性を見極めるため、高等部において作業学習という授業を行っており、1年次では木工や縫製、農業など様々な作業種目を経験し、2年次からは、生徒の希望や作業学習の状況等を踏まえ、生徒に適した現場での実習を行っている。現場実習は、3年次まで何度も行われており、2年次に行った現場実習が生徒に適していなければ3年次で職種や現場を変更することもある。3年次最後の実習で上手くいかなかった場合などは、冬季休業中を利用して違う業種の現場実習を体験するなどにより、本人の特性に応じた職種を選べるよう指導している。

#### 【逢坂委員】

障がい者の自立に向け、国から各都道府県に対して様々な助言や財政支援がされていると思うが、今後、国費事業等がなくなっても県独自で継続していくことも必要だと考えるがどうか。

#### 【特別支援教育課長】

就労支援関連の事業には、一部国費を活用しているものもあるが、県教育委員会の重要な事業の一つと考えていることから、国費事業が終了しても何らかの形で継続したいと考えている。

#### 【笹岡委員】

就労後、3年以上にわたり職場定着状況を調査しているとのことだが、職場での人間関係、パワハラ問題などで仕事を辞めたという話を保護者から聞くことがある。卒業後のことで限界はあると思うが、そのような場合の対応はどうか。

#### 【特別支援教育課長】

コミュニケーションが難しい生徒については、卒業前に各学校が、様々な機関を通じて、快適に働くために必要な支援内容について職場に伝えているが、実際に就労してみると周りの理解が得られなかったり、強い叱責を受けたりすることで職場に居づらくなるなどのケースもある。学校もすべての状況は把握できないため、障害者就業・生活支援センターの支援員が様々なところで情報収集に当たっており、仕事が難しい状況であれば障害者職業センターからジョブコーチを現場に派遣し、仕事の内容や対人関係などについて本人と企業を支援する仕組みがある。これらを活用するとともに、必要に応じて学校の担当者も加わって支援している。

**【笹岡委員】**

就労支援ネットワークモデル事業に関して、特別支援学校に入学する子どもであれば対応しやすいが、高等学校に在籍している発達障がい生徒に対する支援はどうか。本事業では特別支援学校のセンター的機能を活用しているが、これまでの成果や今後の方向性はどうか。

**【特別支援教育課長】**

高等学校に在籍する発達障がいのある生徒については、学校生活や社会生活で対人関係やコミュニケーションなどの課題を抱えているケースも多く、その就労について高等学校だけで対応するには限界があるため、本事業により、新居浜特別支援学校に就労支援コーディネーターを配置し、障がい者の就労に関してノウハウを持つ関係機関と学校を繋ぐ役割を果たしている。今回、2つの高等学校で対象生徒が就労を実現した事例もあるので、それらを報告し、コーディネーターを活用するなど、学校と関係機関を繋いでいく方向性を広く周知していきたいと考えている。

**【毛利委員】**

就職した生徒の離職率は把握しているのか。

**【特別支援教育課長】**

職場への定着状況については毎年調査を行っているが、現時点で26年度卒業生まで取りまとめており、定着率は90%前後で推移している。離職率は約1割であり、他の職業に転職したり、施設等を利用したりすることがある。20、21年度の卒業生の離職率は20%程度だったが、近年は10%にとどまっている。

**【毛利委員】**

若年者の離職率が30%と言われている中、10%という数字に安心した。周囲の理解も得ながら、引き続き高い定着率を維持してほしい。

就職希望者の就職割合が96.7%ということは、希望する生徒はよほどのことがない限り就職先があると理解してよいのか。

**【特別支援教育課長】**

過去に主な就職先であった製造業が、現在は十分な雇用ができないという状況もある。一方で、サービス業やスーパーマーケットのバックヤードなどの職種が障がい者雇用に意欲的であることから、ここ数年は希望する生徒については就労が見込めると判断している。

なお、就労先の中に含まれる就労継続支援A型事業所は、雇用契約を結んで最低賃金を保証しながら施設の中で作業するといったもので、県内各地にある。

**【毛利委員】**

事業所の理解が大切であり、理解を得るという意味からも進路先の開拓を進めてほしい。

**【特別支援教育課長】**

以前は学校の教員が営業マンのように企業を訪問し、現場実習や就労について説明していたが、すぐに断られることも多かった。現在は様々な関係機関が学校のために動いており、関係機関との連携を大切にしながら企業側の理解を進めていきたい。

**【渡部(浩)委員】**

技能検定は、全員が受検しているのか。また、就労継続支援事業所のA型、B型の利用者はどれぐらいの割合か。A型が難しい場合にB型を利用するのだと思うが、そういった卒業生はB型を利用し続けるのか。

**【特別支援教育課長】**

技能検定は、テキストに沿った形での厳しいルールで評価を行っており、全員が受検しているわけではない。知的障がい部門の特別支援学校であれば、就職が期待できる産業科を中心に、一定の理解力が見込まれる普通科の生徒も受検している。今年度から地区検定の仕組みを取り入れており、机拭きなどの基本種目には普通科の生徒も参加している。

年度による違いはあるが、27年度卒業生では、A型事業所が10%程度、B型事業所が25%程度でB型の方が多くなっている。B型では、自分のしたことが認められて何らかの報酬をもらうことで自己有能感を持っている卒業生が多く、B型を利用している者がそこを出ることはほとんどない。

**【渡部(浩)委員】**

中学生が職場体験をしているが、特別支援学校でも中学部の段階から職業体験を行っているのか。

**【特別支援教育課長】**

特別支援学校の中学部でも、1週間程度の現場実習を行っている。高等部では企業等で行うのに対し、中学部ではA型やB型の事業所で卒業生が働いているところで体験することが多い。

**【渡部(浩)委員】**

松山盲学校や松山聾学校では、理療等の資格を取得するが、専門的な資格や技能を有する自立教科教諭の配置状況はどうか。

**【特別支援教育課長】**

松山盲学校では保健理療科と専攻科理療科、松山聾学校では理容科を設置しており、それぞれ自立教科の専門教員を配置している。

**【渡部(浩)委員】**

松山盲学校や松山聾学校における就労支援充実事業の成果はどうか。

**【特別支援教育課長】**

松山聾学校の理容科については、生徒数の減少に伴い、卒業生が少ない状況にあり、理容師の資格を取得しても本人が就職先として選択しなかったケースもある。松山盲学校の理療科には、県内全域から生徒が入学しており、

中予地域については職場開拓支援員がハローワークと連携しながら、学校では把握しきれない情報を提供している。ただ、理療科の生徒の大半が成人であり、全員の希望に沿った職場を探すことは難しい。

【渡部(浩)委員】

特別支援学校高等部卒業生と一般の就職者間で賃金の差はあるのか。

【特別支援教育課長】

特別支援学校の卒業生が正社員として雇用されるケースは少なく、パートやアルバイトが多い。その場合、私が学校現場で携わった感触ではあまり格差はない。

【西原委員】

27年度の卒業生のうち、就職した58名の就職先はどうか。

【特別支援教育課長】

サービス業が21名で、その内訳は清掃10名、クリーニング3名、飲食1名、データ入力3名、葬祭業1名、A型事業所での軽作業3名である。スーパーマーケットのバックヤードなどの卸売・小売業が11名、製造業9名、医療・福祉が8名、農業2名、その他7名である。

【西原委員】

中予地区の特別支援学校高等部卒業生の就職状況はどうか。

【特別支援教育課長】

就職者は、松山盲学校1名、松山豊学校1名、しげのぶ特別支援学校4名、みなら特別支援学校16名、松山城北分校9名である。その他、松山盲学校、松山豊学校には進学者もいる。

【西原委員】

職場定着状況は卒業後何年まで追跡調査しているのか。

【特別支援教育課長】

学校によっては進路担当者を中心に3年以上追跡しているところもあるが、県教育委員会としては3年間の調査としている。

【西原委員】

3年過ぎたら、本県ではどこが責任を持って見守るのか。

【特別支援教育課長】

福祉圏域ごとに設置されている障害者就業・生活支援センターが主に就労支援や再就職等の確認・支援を行っている。

【西原委員】

特別支援教育課と障がい福祉課の連携はどうか。

【特別支援教育課長】

障がい福祉課は、就労継続支援や生活介護等の事業所を所管しており、情報交換等を行っているが、個々の細かいところまでの連携はできていない。

**【西原委員】**

県教育委員会の所管は小学校に入学してから高等学校を卒業するまでであり、県内の障がい者全体を見るのは障がい福祉課である。しっかり連携して、卒業後は福祉部局に引き継ぐのが本来の姿ではないか。

**【特別支援教育課長】**

将来にわたって学校が支援できるわけではないが、卒業生が学校の教員を頼ることはある。生徒の思いを受け止めつつ、情報を福祉・労働部局に引き継ぎ、連携していく必要がある。現在、市町単位で、特別支援連携協議会が設置されており、就学するまでを中心に保健福祉部局等と連携している。国も、生涯にわたる支援に向け、個別の支援計画を市町単位で作成して卒業後に引き継ぐようにとの通知を出している。県教育委員会として、連携強化する方向で関係部局に働き掛けていきたい。

**【西原委員】**

学校がすべてできるわけではないため、福祉の中でやっていける制度を構築していかなければならない。生徒のことを一番分かっている教員が声を上げて、制度構築に努めてほしい。

**【特別支援教育課長】**

過去にはもっと学校が大変な時期もあった。現在は関係部局から学校への働き掛けもあり、この機会を逃さず、しっかり連携を図っていきたい。

**【教育長】**

教員は生徒と密接な繋がりを持っている。卒業後3年間のフォローを行うことで、職場への定着状況や、問題点を把握し、それを現在の教育に反映させていくことも必要である。教員の負担軽減の観点から、福祉・労働部局との連携を今まで以上に図っていきたい。

**【西原委員】**

現場の教員は大変苦勞されていると思うが、県教育委員会の長期休職者は、知事部局と比べて多いのか。

**【教職員厚生室長】**

27年度の公立学校の教育職員の病気休職者数は、在職者11,345人中81人、うち精神疾患による休職者は46人で、在職者に占める割合は、それぞれ0.71%、0.41%となっている。

知事部局では、休職者のみではなく30日以上休業している長期休業者の人数を公表しているため、対応する人数を示すことはできないが、所管課に確認したところ、休職者に占める精神疾患による休業者の割合は、教育職員とあまり差がない。

**【西原委員】**

個人的な繋がり大切だが、行政として制度化して対応すべきである。教員の負担が大きくなりすぎないように将来のことも考えて取り組んでほしい。

**【徳永委員長】**

大切なのは子どもや保護者の切なる思いにどう寄り添うかである。障害者就業・生活支援センターが十分機能していないところもあり、労働団体を巻き込んで丸ごと支える仕組みが必要である。メインエンジンは社会だと思うので、社会を巻き込んでいくために関係部局がどう協力していくのかという大局に立って県全体で取り組んでほしい。(要望)

**【教育長】**

子どもの教育環境の整備を第一義として考えていきたい。

**【逢坂委員】**

障がい者の自立については、総合的な計画に基づいて推進していかねばいけないと思うがどうか。

**【教育長】**

教育に関しては、個別の指導計画や教育支援計画を関係機関も巻き込んで作成しており、それらも絡めながら取り組んでいきたい。



## (2) 今治市立波止浜小学校等におけるICT教育について

### 【塩出委員】

今治市立波止浜小学校等で取り組んでいるICTを活用した教育とはどのようなものか。

### 【義務教育課長】

この取組みは、産学官連携の実証研究の一環で、今治市、静岡大学、京セラドキュメントソリューションズ、KDDI総合研究所が共同で、波止浜小学校、波方小学校、北郷中学校を対象に実施しているものである。

次期学習指導要領では、「主体的に学ぶ」「他と関わりながら学ぶ」「深く学ぶ」といった、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業が求められており、その授業改善の支援にICTを活用する研究であると聞いている。

研究内容は、タブレットやイヤホン付きマイク等を活用して、授業中の子どもの発言を録音したり、タブレットに考えを記録させたりしてデータとして蓄積し、子どもの考えがどのように変容したか、話し合い活動が質の高いものとなっていたかなどを自動的に分析できるソフトを、中教審情報ワーキンググループ委員でもある静岡大学の益川准教授を中心として開発しているものである。

多数のグループに分かれての話し合い活動においては、児童生徒全員の学びのプロセスを一人の教師が記録、分析することは困難といった課題があり、本研究が役立つものと注視しているところである。

各学校にはタブレット端末等の情報機器が3月まで40セット貸与されており、今後、発表される研究成果に期待している。